

平成26年度

予算実施計画書

(概要版)

国立大学法人 京都工芸繊維大学

平成26年度 予算実施計画書

平成26年3月3日
役員会決定

1. 基本的な考え方

平成26年度の予算編成に当たっては、本学の「財務基本方針」に沿って策定するものとし、運営費交付金の削減に対応するとともに、教育研究活動や管理運営等の着実な実施による中期目標・中期計画の確実な達成、さらには、昨今の社会ニーズ等を踏まえた大学改革・機能強化を戦略的に推進するため、「選択と集中」による学内資源の再配分・弾力的運用も含めた、適切かつ効果的な予算を編成することを基本とする。

とりわけ、大学の機能強化の観点から、平成25年度において重点的・集中的に実行した大規模な施設整備事業により発生した後年度負担に対する引当財源が必要となることから、一般管理費を含む事業経費等を対象としたコスト削減を3カ年計画（平成26年度～平成28年度）で実施することとする。

2. 予算編成に当たっての留意点

文部科学省から公表された「ミッション再定義」において掲げられた大学の強みや特色、社会的役割を踏まえるとともに、同省から示された「国立大学改革プラン」に掲げられる大学改革・機能強化を加速度的に推進することを前提として、昨年度に引き続き、本学における重点課題や政策課題に対応した予算編成フレームに基づく、対外的にメッセージ性のある予算編成を行うものとする。

★京都工芸繊維大学 平成26年度 予算編成フレーム

1. 教育研究基盤の確保
2. 教育研究の活性化・推進のための重点的支援
3. 学生支援の強化・充実
4. 社会連携・地域貢献の推進
5. 運営基盤・ガバナンスの確立
6. 教育研究環境の整備・充実

なお、厳しい財政状況の中、基盤的な教育研究費及び人件費に関しては、水準を堅持することにより、教育研究の質の確保に努めるとともに、文部科学省の重点支援の下で実施する「造形分野を起点としたグローバル化促進戦略」、「3×3構造改革」等をはじめとした、本学の機能強化に係る重点的・戦略的に取り組むべき課題に対して、機動性や即応性をもって速やかに対応するよう留意する。

3. 当初収入・支出予算の概要

(H26 当初予算 運営費交付金（一般会計分）対象予算ベース)

【 収 入 】

(単位：千円)

事 項	平成26年度	平成25年度	増▲減額	増▲減率
運営費交付金収入	4,927,835	4,310,245	617,590	14.3%
学生納付金等収入	2,524,601	2,505,393	19,208	0.8%
合 計	7,452,436	6,815,638	636,798	9.3%

※ 平成26年度は、上記のほか、受託事業等収入602,253千円、業務達成基準適用事業（複数年度事業）債務繰越分488,470千円、施設整備費補助金等収入26,000千円、その他競争的資金収入197,764千円があり、収入予算の総額は8,766,923千円。

このほか、文部科学省が一括予算計上し、各大学への配分を留保している「学長のリーダーシップの発揮」に係る特別措置及び、授業料免除に係る「教育改善推進枠」が、特別運営費交付金として年度中に追加措置される見込み。

【 支 出 】

(単位：千円)

事 項	平成26年度	平成25年度	増▲減額	増▲減率
教育研究基盤の確保	5,548,619	5,033,884	514,735	10.2%
教育研究の活性化・ 推進のための重点的支援	444,742	184,284	260,458	141.3%
学生支援の強化・充実	234,095	252,874	▲ 18,779	-7.4%
社会連携・地域貢献の推進	13,700	20,000	▲ 6,300	-31.5%
運営基盤・ガバナンスの確立	905,580	958,088	▲ 52,508	-5.5%
教育研究環境の整備・充実	305,700	366,508	▲ 60,808	-16.6%
合 計	7,452,436	6,815,638	636,798	9.3%

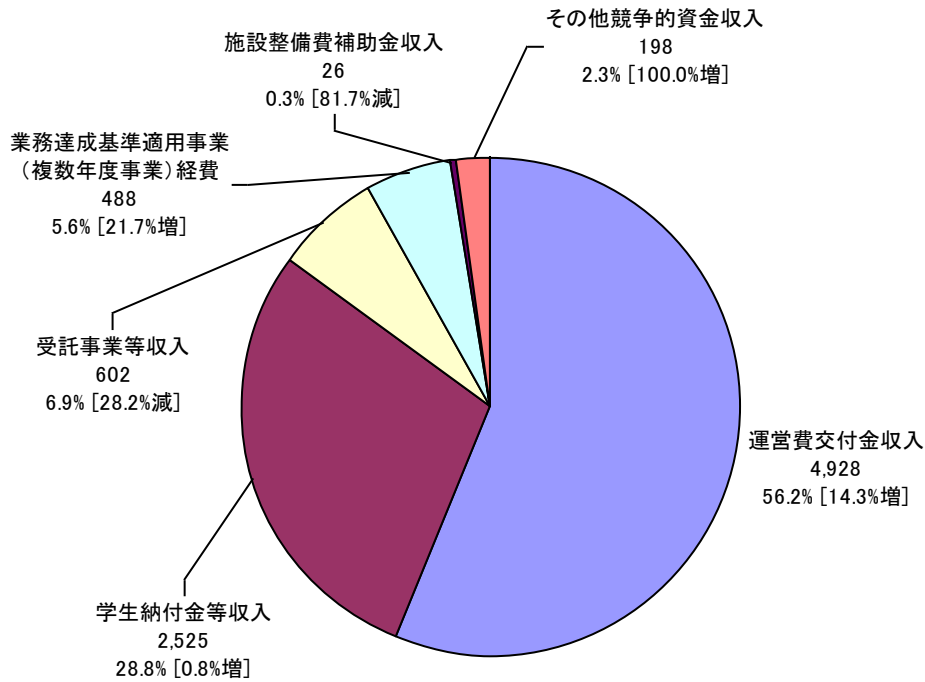
※ 平成26年度は、上記のほか、受託事業等支出602,253千円、業務達成基準適用事業（複数年度事業）債務繰越分488,470千円、施設整備費補助金等支出26,000千円、その他競争的資金支出197,764千円があり、支出予算の総額は8,766,923千円。

4. 当初収入・支出予算の構成（総事業費ベース）

【 収 入 】

[平成26年度]

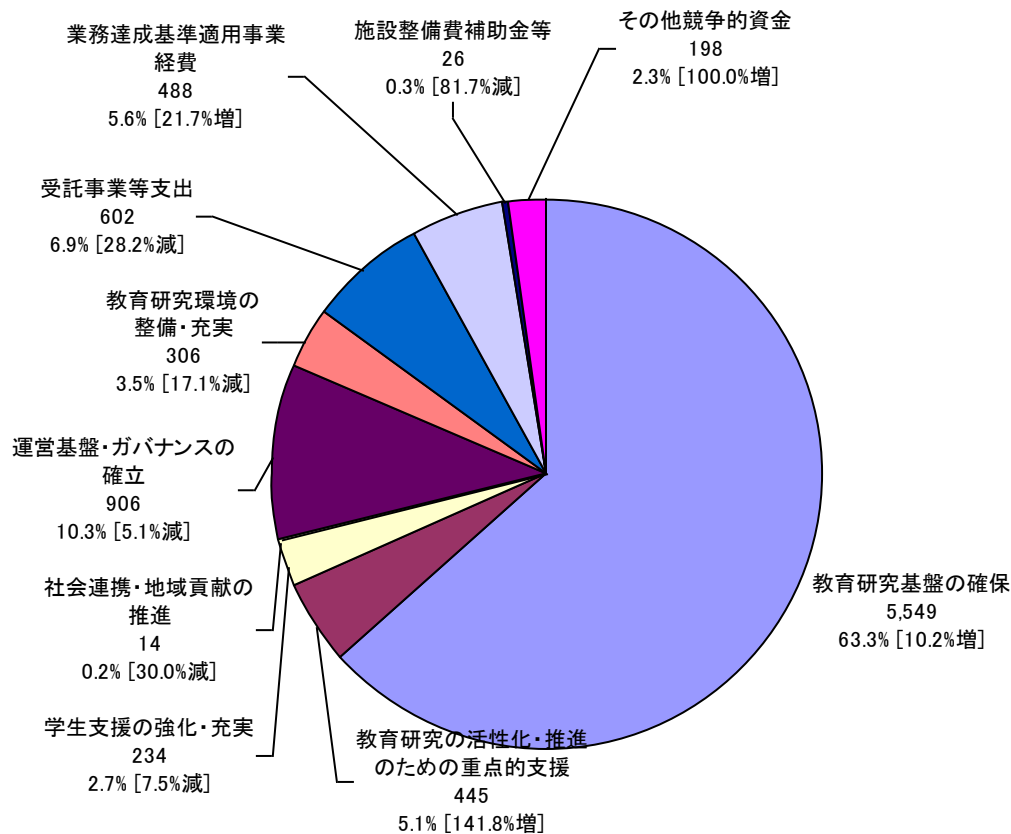
(単位：百万円)



【 支 出 】

[平成26年度]

(単位：百万円)



5. 当初支出予算の主要事項

※ 金額（ ）書きは対前年度比を示す

(1) 教育研究基盤の確保 5,664 百万円 (507 百万円増)

(※うち 115 百万円は業務達成基準適用事業によるもの)

○大学の本来的活動を支える教育研究基盤の確保

【 基盤教育費、基盤研究費（繰越分含む）、人件費 】

本学の教育研究活動の根幹に係る基盤教育費及び基盤研究費に関しては、これを堅持することとして、運営費交付金の削減及び大規模施設整備事業実施に係るコスト節減を反映せず、配分単価を前年度と同一単価として計上し、繰越分についても承認額を計上する。

また、人件費の当初予算については、過去の執行実績を勘案した上で予定額を精査し計上する。

〈 基盤教育費 350,158 千円 (18,341 千円増) 〉

教育基盤を確保するため、学生当たり配分単価を前年度と同一単価により配分する。

また、非常勤講師手当についても、昨年度に引き続き「基盤教育経費」と一体的に配分する。

なお、教育費に係る繰越分については、中期的執行計画に基づき学生教育を推進する業務達成基準適用事業「高度人材育成推進経費」として計上する。

[基盤教育費単価]

教育基盤を確保するため、学生当たり配分単価を前年度と同一単価により配分する。

区分	平成 26 年度	平成 25 年度	増▲減額
学部	42,000 円	42,000 円	同額
博士前期 (修士)	133,000 円	133,000 円	同額
博士後期 (博士)	168,000 円	168,000 円	同額

【基盤教育費予算配分額内訳】

区分	平成 26 年度	平成 25 年度	増▲減額
学部	200,477 千円	189,561 千円	10,916 千円
博士前期 (修士)	124,203 千円	119,466 千円	4,737 千円
博士後期 (博士)	24,864 千円	22,176 千円	2,688 千円
その他 (研究生分)	614 千円	614 千円	同額

〈 基盤研究費 133,475 千円 (3,100 千円増) 〉

研究に必要な経費については外部資金獲得を基本としつつ、基盤研究費については、教員一人当たり配分単価を前年度と同一単価により配分する。

なお、減額要因は、定年延長等による現員 (平成 26 年 4 月 1 日現在の見込み) の変動による。

[基盤研究費単価]

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増▲減額
教 授	500,000 円	500,000 円	同額
准教授	450,000 円	450,000 円	同額
講 師	300,000 円	300,000 円	同額
助教・助手	200,000 円	200,000 円	同額

- ◆ 外部資金獲得を促進するため、文部科学省科学研究費助成事業 (以下「科研費」という。) を研究代表者として 3 年連続 (申請時期: 平成 23~26 年度) で申請していない教員 (継続課題が採択されている場合を除く。) に対しては、当初配分において、基盤研究費の配分を一部留保 (基盤研究費単価の 1/2 相当額、以

下「基盤研究費留保分」という。)する。ただし、平成 26 年度に科研費を研究代表者として申請した場合は、留保分を配分する。

- ◆ 研究基盤の強化及び研究活動の活性化を図るため、科研費等外部資金申請に係る研究活動経費を貸し付ける制度を前年度に引き続き実施する。貸付にあたっては、財務委員会において審査を行うこととする。なお、貸付の財源は、基盤研究費留保分とする。

〈 高度人材育成推進経費 115,022 千円 (▲8,196 減) ※全額 H25 からの繰越分 (業務達成基準適用事業 (H24-H27 の 3 年目)) 〉

第 2 期中期目標期間における学生教育・人材育成に関して、安定的・継続的に教育活動を実施するため、中期的執行計画に基づく複数年予算を計上する。

〈 基盤研究費 (繰越分) 70,083 千円 (9,655 千円増) 〉

基盤研究費の平成 25 年度からの繰越分について、承認額を計上する。

〈 人件費 (退職手当含む) 4,994,903 千円 (483,639 千円増) 〉

人件費については、給与改定臨時特例法による給与減額の解除を反映させつつ、過去の執行実績を勘案して内容を精査し、所要見込額を計上する。

なお、平成 26 年度においては、教員の定年延長の影響により平成 25 年度末の定年退職者が発生しないことを加味しており、退職手当については、運営費交付金予定額を計上する。

(2) 教育研究の活性化・推進のための重点的支援

470 百万円 (280 百万円増)

(※うち 25 百万円は業務達成基準適用事業によるもの)

① 大学の抜本的機能強化の推進

〈 特別経費 (機能強化分) 306,000 千円 (新規) 〉

文部科学省の「国立大学の機能強化」における対象 18 大学に選定された、造形分野における海外一線級ユニット招致等による「グローバル化促進戦略」を実行するための経費について、文部科学省から提示された予算額を計上する。

〈 グローバル化促進事業 〉 25,000 千円 (新規) ※全額 H25 からの繰越分

(業務達成基準適用事業 (H25-H26 の 2 年目))

大学全体のグローバル化を加速化するために、上記特別経費 (造形分野における先行実施) による取組をロールモデルとした、他分野におけるグローバル促進に係る取組を支援するための経費を計上する。

② 教育研究活動の戦略的・重点的な推進

〈 教育研究推進特別経費 13,500 千円 (▲17,000 千円減) 〉

教育研究活動活性化を図る観点から、教育研究活動を戦略的・重点的に推進するための経費を計上する。

- ◆ 教育支援事業は、競争的経費に加え、文部科学省等の補助金事業等に係る継続支援についても配分対象とし、総合教育センターにより事業の実績や有効性等を十分検証の上、配分額を決定する。
- ◆ 研究支援事業は、これまでの事業の実績や有効性等を十分検証することとし、当初配分を見送る。

(内訳)

- ・教育支援 13,500 千円
- ・研究支援 措置見送

③研究活動活性化のための推進施策

〈 研究活動活性化インセンティブ経費 20,901 千円 (▲1,099 千円減) 〉
〈 うち、研究費貸付制度未執行分 3,000 千円 〉

研究活動を活性化し研究機能を高める観点から、研究活動活性化に係るインセンティブ制度を設け、必要な経費を計上する。そのうち3,000千円は「研究費貸付制度」未執行分を財源として充当する。

- ◆ 引き続き、間接経費が措置される外部資金を獲得した教員に対し、間接経費の10%相当額の研究費を配分する制度及び、教員が執筆する学術論文の学術誌への投稿料、掲載料、論文別刷の購入費用、並びに芸術作品等の発表費用を一定の条件下で支援する制度を継続し、研究活動の活性化を図る。

(内訳)

- ・外部資金獲得に係るインセンティブ経費 15,000 千円
- ・学術論文投稿等に係るインセンティブ経費 5,901 千円

④若手研究者の研究活動への支援

〈 若手研究者育成支援経費 (コラボ経費) 27,600 千円 (▲3,600 千円減) 〉

次代を担う若手研究者の育成及び分野融合型研究推進の観点から、若手研究者の教育研究活動支援及び学生の研究参画支援に係る経費を計上する。

(内訳)

- ・博士課程学生指導支援 13,200 千円

博士後期(博士)課程学生を直接指導する教員に対し、若手研究者育成に係る研究活動支援経費を、学生の現員(平成26年5月1日現在。休学者を除く。)に基づき学生一人当たり100千円を学系長に配分する。

- ・若手教員とポスドクによる共同研究プロジェクト支援 3,200 千円

若手教員とポスドクが共同で実施する研究プロジェクトを支援することにより、若手研究者のレベルの向上をはかるとともに、自由闊達な発想から生まれる新しい知的領域・産業の萌芽の創出を目指すプロジェクト支援経費を計上する。

- ・学生研究プロジェクト支援 11,200 千円

大学院生や学部生に、自らの研究成果と社会との繋がりを考える機会を提供するとともに、教員の支援のもと分野融合、課程・専攻横断研究の活性化を図るために、学生グループによる研究プロジェクトを、費用面・環境面で支援する経費を計上する。

⑤教職員の資質向上のための支援

〈 教職員資質向上推進経費 8,571 千円 (▲6,347 千円減) 〉

〈 (H23-H25の業務達成基準適用事業の後継事業) ※複数年事業分執行完了による減額 〉

次代を担う若手教員や、多様なマネジメント能力が求められる事務職員の資質向上を図る観点から、海外派遣事業及び大学運営・教育研究活動支援に従事する人材育成に係る研修経費を計上する。

⑥新任教員の教育研究活動への支援

〈 新任教員特別支援経費 4,800 千円 (900 千円増) 〉

新任教員が就任直後から教育研究に邁進できるような環境整備を図る観点から、平成 26 年 4 月 1 日付け採用予定者分に係る支援経費を計上する。

⑦文部科学省選定プロジェクトの着実な実施

〈 特別経費 (プロジェクト分) 66,370 千円 (▲24,314 千円減) 〉

文部科学省に選定された、本学の特色ある優れた教育研究課題を着実に実施・推進する観点から、文部科学省から示されたプロジェクト予算額を計上する。

(内訳)

- ・ 学生の個人特性に応じた学習支援システム (総合型ポートフォリオ) 構築
- ・ 国公私立大学の連携によるヘルスサイエンス教育研究拠点の形成
- ・ ものづくりイノベーションネットワークの構築
- ・ 「3×3構造改革」による学部・大学院一貫グローバル教育プロジェクト (新規)

(3) 学生支援の強化・充実 240 百万円 (▲19 百万円減)

(※うち 6 百万円は入学料免除枠によるもの)

①授業料及び入学料免除枠の拡充による修学機会確保への配慮

〈 授業料・入学料免除枠 207,951 千円 (▲12,772 千円減) 〉

昨今の社会情勢等を踏まえ、修学機会の確保の観点から、文部科学省より措置された、「授業料・入学料免除枠」を措置するとともに、大学独自の免除枠 (25,000 千円) を併せて計上する。

このほか、授業料免除に係る「教育改善推進枠」が、特別運営費交付金として年度中に追加措置される見込み。

(1) 運営費交付金算定上の授業料免除分

授業料・入学料免除については、教育の機会均等の確保という国立大学の役割を果たすため、学生が経済的理由により修学機会を失うことのないよう経済的負担の軽減を図る観点から、授業料免除枠の拡大を図ることとし、以下の算定方法により免除枠を確保する。

区分		授業料免除枠		入学料免除枠	
		免除率	配分額(千円)	免除率	見込額(千円)
学 部	昼間	9.7% (9.3%)	176,814	0.5%	6,137
	夜間	9.7% (9.3%)			
大学院	博士前期 (修士)	9.7% (9.3%)		4.0%	
	博士後期 (博士)	12.5% (12.5%)			

(2) 大学独自の授業料等免除分

本学独自の授業料免除を実施するため、以下の事業について計上する。

- ・ 21世紀KIT特待生制度 7,636 千円

学部学生のうち3年次までの学業成績や勉学姿勢が特に優秀な者について4年次の授業料の全額又は半額を免除する制度として授業料免除を実施する。

- ・ 博士後期課程特別免除 12,364 千円

大学院博士後期課程において、博士後期課程1年次生全員の授業料の半額免除等の支援を実施する。

- ・外国人留学生特別免除 5,000 千円

大学のグローバル化促進の一環として、外国人留学生のうち、学業成績や勉学姿勢が特に優秀な者について、授業料免除等の支援を実施する。

②就業力強化のためのキャリア形成の支援

〈 **キャリア形成支援経費** 5,334 千円 (▲2,066 千円減) 〉

社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う観点から、学生支援センターにて企画・実施するキャリア形成強化のための事業経費を計上する。

③留学生・社会人学生及び障がい学生への支援

〈 **留学生・社会人学生等支援経費** 21,047 千円 (▲3,819 千円減) 〉

入学者の多様化の進展を踏まえ、留学生や社会人、障がい学生への支援・配慮に係る観点から、必要な額を計上する。

(内訳)

- ・留学生教育支援基盤経費
- ・社会人学生教育支援基盤経費
- ・障がい学生教育支援経費
- ・学生救済・援助基盤経費

④学生と教員の共同プロジェクト実施に係る支援

〈 **学生と教員の共同プロジェクト実施経費** 5,900 千円 (▲1,100 千円減) 〉

コンテスト参加や出展、課外活動等、教員のサポートを受けながら学生が主体的に取り込む諸活動に対する支援のための経費を計上する。

(4)社会連携・地域貢献の推進 14 百万円 (▲6 百万円減)

○社会連携・地域貢献活動の推進

〈 **社会連携・貢献活動等支援経費** 13,700 千円 (▲6,300 千円減) 〉

地域再生・地域課題解決における中核として、東日本大震災への復興支援を計上するほか、地元地域社会における諸課題等に対して、本学の教育研究活動を通じて支援等を行うために必要な経費をCOC事業に係る政府補助金とのマッチングファンドとして計上する。

(内訳)

- ・東日本大震災復興支援プロジェクト 4,000 千円
- ・地域貢献加速化プロジェクト 9,700 千円

(5)運営基盤・ガバナンスの確立 906 百万円 (▲53 百万円減)

①学長等のリーダーシップによる大学改革の推進

〈学長裁量経費、副学長裁量経費及び部局長等教育研究改善経費

31,075 千円 (▲48,925 千円減) 〉

学長等のリーダーシップにより大学運営及び教育研究の戦略的推進等による大学改革を推進する観点から、トップマネジメントを実行する上で必要な経費を計上する。

なお、平成 26 年度においては、前年度実施した大規模施設整備事業の実施に係る経費負担への補填のため、学長裁量経費等の大幅な節減を図ることとし、副学長裁量経費については計上を見送る。

区分	平成 26 年度	平成 25 年度	増▲減額
学長裁量経費	10,000 千円	40,000 千円	▲30,000 千円
副学長裁量経費	0 千円	15,000 千円	▲15,000 千円
工芸科学研究科長	4,215 千円	5,000 千円	▲785 千円
教育研究推進支援機構長	843 千円	1,000 千円	▲157 千円
学系長	16,017 千円	19,000 千円	▲2,983 千円
合計	31,075 千円	80,000 千円	▲48,925 千円

②危機管理等リスクマネジメントの推進

〈危機管理等安全対策経費 8,850 千円 (▲3,290 千円減)〉

災害等発生時等における学生・教職員の安全確保や、昨今顕在化している安全管理上の諸課題に着実に対応する観点から、危機管理・安全対策に必要な経費を計上する。

(内訳)

- ・安全安心対策
- ・防災対策
- ・危機管理対策

③教育研究活動を支えるセンター等機能の確保

基盤的な教育経費・研究経費や学生支援等に係る経費等を最優先に確保する必要性から、教育研究センター等については、厳しい財政事情等を踏まえ、更なる事業の精査や節減等に努めることとして経費を計上する。

〈教育研究センター等事業経費 79,653 千円 (▲11,791 千円減) 〉

教育研究センター等における事業経費については、必要な内容を精査した上で継続事業を優先しつつ、可能な限り経費節減に努めることとし、必要経費を計上する。

〈教育研究センター等運営費 105,944 千円 (▲16,501 千円減) 〉

教育研究センター等における運営費については、センター運営上の影響を踏まえつつ、可能な限り経費節減に努めることとし、必要経費を計上する。

(単位：千円)

区分	H26 年度	H25 年度	増減
保健管理センター	1,168	3,835	▲2,667
附属図書館	29,592	34,814	▲5,222
アドミッションセンター	2,101	2,110	▲9
生物資源フィールド科学教育研究センター	5,518	6,542	▲1,024
ものづくり教育研究支援センター	2,331	2,355	▲24
ベンチャーラボラトリー	4,278	5,347	▲1,069
創造連携センター	6,289	6,822	▲533
ショウジョウバエ遺伝資源センター	24,000	26,801	▲2,801
繊維科学センター	3,636	4,302	▲666
情報科学センター	11,118	11,217	▲99
美術工芸資料館	3,337	3,362	▲25
機器分析センター	609	761	▲152
環境科学センター	5,880	5,880	0
アイソトープセンター	1,787	2,078	▲291
昆虫バイオメディカル教育研究センター	1,500	2,719	▲1,219
伝統みらい教育研究センター	2,800	3,500	▲700
合計	105,944	122,445	▲16,501

※附属図書館については、業務委託費を配分額に計上している。

〈 教育研究センター等運営費（繰越分）22,021 千円（3,857 千円増） 〉

教育研究センター運営費の平成 25 年度からの繰越分について、承認額を計上する。

④大学運営基盤を支える業務管理機能の確保

基盤的な教育経費・研究経費や学生支援等に係る経費等を最優先に確保する必要性から、一般管理費等や管理（事務）部門については、厳しい財政事情等を踏まえ、更なる事業の精査や節減合理化等を課することにより、前年度から一定程度削減することとして経費を計上する。

〈 一般管理費等（一般管理費（事務部門運営費含む）・光熱水料）

438,823 千円（24,934 千円増） 〉

- ◆ 光熱水費は、引き続き省エネルギー活動推進による経費節減につとめるが、電気料金値上げ分等を加味して計上する。光熱水費の合計は、別途確保している、大学運営管理経費（間接経費等）負担額を合わせて計上する。

〈 管理部門事業費 219,214 千円（4,208 千円増） 〉

- ◆ 管理部門における事業経費については、緊急性を伴い、必要な事項であるか精査した上で計上する。

(6)教育研究環境の整備・充実 654 百万円 (▲4 百万円減)

(※うち 348 百万円は業務達成基準適用事業によるもの)

①キャンパス整備の着実な推進

地域の中核的機関である大学としての基本的機能を確保するとともに、学生及び教職員が教育研究等の本来的活動に専念できるよう必要な環境整備を図る観点から、以下の経費を計上する。

〈キャンパス環境強靱化促進経費 472,031 千円 (104,831 千円増)〉

※うち 348,448 千円は H25 からの繰越分(※業務達成基準適用事業(H24~H26 の 3 年目))

- ◆ 本学の先進的な教育研究のさらなる向上及び、地域連携機能の強化、さらには、建物機能向上のための学内整備によりキャンパス環境の強靱化を図る観点から、平成 25 年度に措置した大規模施設整備費の予算繰越分及び庁舎補修等に係る経費を計上する。

(内訳)

・建物新営・改修工事等対応 348,448 千円 (繰越分)

平成 25 年度に実施した大規模施設整備事業に関して、工期変更等により、計画を延伸したことにより生じた繰越分について計上する。

・庁舎補修・緑地管理等対応 22,761 千円

松ヶ崎キャンパス・嵯峨キャンパスにおける庁舎修繕・緑地管理に係る経費を計上する。

・施設整備一時充当財源補填経費(新規) 100,822 千円

大規模施設整備事業に係る補正予算として一時充当した財源に対して補填するための経費を計上する。

〈移転費・建物新営設備費(新規) 109,881 千円〉

- ◆ 建物新営等に係る移転費及び設備費として、文部科学省から措置された予算について計上する。

(内訳)

・移転費 89,881 千円

・建物新営設備費 20,000 千円

②学内共同利用施設・設備の整備

学内共同利用施設・設備については、学生及び教職員の利用に資するよう計画的整備を図る観点から、以下の経費を計上する。

なお、学内共同利用設備整備経費については、平成 26 年度の計上を見送る。

〈教育研究設備維持運営費 37,301 千円 (▲9,328 千円減)〉

※うち、繰越分 18,752 千円

- ◆ 学内共同利用設備のメンテナンス等に係る維持運営経費を計上する。
- ◆ 教育研究設備維持運営費の平成 25 年度からの繰越分については、承認額を計上する。

〈図書館機能強化推進経費 34,935 千円 (▲2,065 千円減)〉

- ◆ 図書館機能の強化を図る観点から、電子ジャーナル・学術文献 DB の充実や環境整備等、図書館機能強化・環境改善のための事業費を計上する。